

東日本巨大地震にかかる『しまなみしんきん災害復旧特別融資』の取扱い開始について

「このたび発生しました東日本巨大地震においては、東北地方をはじめ東日本の広い範囲で大きな被害が生じており、お亡くなりになられた方々に対して心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。」

さて、しまなみ信用金庫（理事長 大藤 直也）では、お取引先の被災等の影響から応急資金を必要とされる方に対して、円滑かつ低利での融資を行うため、『しまなみしんきん災害復旧特別融資』の取扱いを開始することとしましたのでお知らせいたします。

記

◇『しまなみしんきん災害復旧特別融資』

（１）融資制度の概要

商 品 名	しまなみしんきん災害復旧特別融資
対 象 と な る 方	当金庫営業区域内の事業者（個人事業主を含む）で、東日本巨大地震により資金の回収遅延や受注延期等が発生もしくは見込まれる等により今後の資金繰りに支障をきたす（恐れがある）方
お 使 い み ち	東日本巨大地震の影響により必要となった運転資金
融 資 金 額	5,000万円以内かつ直前決算期における平均月商の2カ月分以内
融 資 期 間	5年以内（手形貸付は1年以内）
融 資 利 率	一 般 : 1.500%（1年以内）～ 信用保証協会付 : 1.000%（1年以内）～ ※信用保証協会付は、保証料が別途必要となります。
返 済 方 法	毎月の元金均等返済または元利金等返済 ※1 融資期間内において、1年以内の据置可 ※2 融資期間内1年以内の貸出は期日一括返済可
担 保 ・ 保 証 人	一般貸出に準ずる ※保証協会付保時は、保証協会の承諾が条件

（２）取扱期間

平成23年 3月16日（水） ～ 平成23年 9月30日（金）

以上

【お問い合わせ先】

しまなみ信用金庫 融資一部（板岡・三島）

TEL 0848-62-7114